

つくば市農産物オーナー制 募集農園一覧



オーナー制とは

消費者が農産物のオーナーになり、年間料金を支払って、種まき（苗植え）・除草・収穫作業や飼育・農産加工品づくりといった作業に1年間を通して関わり、成長・収穫の喜びや農業の楽しさ、生産者との交流を楽しんでいただく仕組みです。

つくば市の農産物オーナー制は、市が窓口となりオーナーからの申込を受け付けますが、オーナー決定後は各農園が運営します。

各農園の募集内容の見方

〈オーナーを募集する農産物・農産加工品名〉

農園のプロフィール

- ① 体験内容と特徴
- ② スケジュール
- ③ 1口の内容
- ④ オーナーになるための条件
- ⑤ 募集口数
- ⑥ 1口の料金



1 つくば産ブドウを用いた つくばワイン

Tsukuba Vineyard 高橋 学 **MAP①**

TEL ……090-2429-5319

E-mail ……tsukubavineyard@gmail.com

HP ……https://tsukuba-vineyard.

sakura.ne.jp/blog/

住所 ……つくば市栗原2973

(学園東大通り「台坪入り口」交差点を東側に進み、つくば市立校老人福祉センターの看板を見て左側に入り、同福祉センター入り口前を通過した突き当り)



- ① つくば市内で栽培されているワイン用ブドウに四季を通して接し、栽培方法の基礎や維持管理方法全般を体験します。ワイン醸造の体験も可能です。
- ② 作業は毎月1回以上。特に6月から9月は成長が著しいため、希望する方は積極的な参加をお待ちしています。土・日を中心に、平日の作業も可能です。

- 3月末…ヨーロッパ系葡萄苗木定植体験
- 4月…施肥・山葡萄系苗木定植体験
- 5月…芽欠き、ブドウ樹周囲の草刈り
- 6月…新梢の手入れ及び草刈り
- 7月…新梢の整枝・剪定・摘芯
- 8月…副梢取り、新梢の整枝・剪定
- 9月…収穫作業・選果
- 10月…収穫作業、房落とし・トリミング
- 11月…施設整備作業 収穫祭
- 1月…剪定&巻きひげ取り

- ③ 自社農園産ブドウのみを使ったワイン 赤・白各1本と収穫祭招待券、収穫後のブドウを用いた生ワイン醸造の仕込み体験とグラスワイン

- ④ ワイン用ブドウに興味のある方、年間を通じて参加できる方、土や草のアレルギーが無い方。

- ⑤ A10口（1人1口まで）

- ⑥ A20,000円



申込期間が過ぎても
Eメール等でご相談ください